

再評価および対応方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	①	事業名	補助道路整備事業	事業主体	滋賀県
		施設名	主要地方道大津能登川長浜線 (上砥山・目川工区)	施行箇所	栗東市

(意見)

○事業費の見直しについて、コスト縮減に努めたものの、労務費・資材単価の上昇による全体事業費の増加を見込まざるを得ないことを確認した。

○事業を巡る社会経済情勢等について、大きな変化はないことを確認した。

○事業採択時の費用対効果分析の要因の変化について、草津駅周辺エリアへのアクセス向上、安全で快適な交通の確保、産業経済振興への支援、観光分野への支援、地域における計画への位置づけ等の観点から大きな変化はないことを確認した。

○費用便益分析の結果、事業全体の費用便益比 1.5、残事業の費用便益比 3.3 であることを確認した。

○上記の確認内容から、県の対応方針（案）のとおり事業を継続実施することが妥当であると判断する。